

# 四半期報告書

(第56期第2四半期)

**ユニ・チャーム株式会社**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地  
（上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は  
下記の場所で行っております。）  
東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 浅 田 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 浅 田 茂

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所  
（東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館）

ユニ・チャーム株式会社近畿支店  
（大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号  
住友中之島ビル）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	356,826	358,809	553,661
経常利益 (百万円)	37,725	32,952	65,527
四半期(当期)純利益 (百万円)	22,692	15,891	32,731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	38,116	28,468	74,428
純資産額 (百万円)	459,975	464,321	492,844
総資産額 (百万円)	640,459	689,552	699,108
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.62	26.44	54.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.58	26.43	54.25
自己資本比率 (%)	61.7	57.9	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,652	40,965	68,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,236	△84,965	△36,741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,167	20,610	△12,054
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	103,011	103,087	127,044

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.58	16.82

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 前連結会計年度より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第55期第2四半期連結累計期間は、従来3月決算会社であった連結対象会社は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間、12月決算会社である連結対象会社は平成26年1月1日から平成26年9月30日までの9ヶ月間、第55期は、従来3月決算会社であった連結対象会社は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間、12月決算会社である連結対象会社は平成26年1月1日から平成26年12月31日までの12ヶ月間を連結する変則的な決算となっております。
4. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

また、重要な事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は、行われていません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

前連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算会社であった連結対象会社は6ヶ月（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、12月決算会社である連結対象会社は9ヶ月（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前年同四半期比増減については記載していません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日～平成27年6月30日）における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきましては、主要参入各国における景気低迷等から消費が鈍化傾向にありましたが、積極的なパーソナルケア関連商品の普及活動を実施した結果、市場が拡大いたしました。

一方、日本国内におきましては、緩やかな景気回復基調にあるなか、継続的な高付加価値商品の提案を実施した結果、ベビーケア関連商品を中心に販売は堅調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、業界総資産の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高358,809百万円、営業利益34,700百万円、経常利益32,952百万円、四半期純利益15,891百万円となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### ① パーソナルケア

##### ● ベビーケア関連商品

海外では、重要市場となります中国におきましては、インターネット販売やベビーケア専門店との取り組みを強化したほか、新興国を中心に地域の特性に合った機能を搭載した商品の販売を積極的に展開し、シェアの拡大と普及促進に努めてまいりました。

国内では、ふんわりびたりにモレ安心の『ムーニーエアフィット』新生児・Sサイズに低月齢期の赤ちゃん特有の背中からのスキマモレを防ぐ改良が加えられた特許技術「新のび～るフィットギャザー」を採用し、機能面での差別化を図るとともに、ディズニーキャラクターのかわいいデザインと、たっぷり吸収の『マミーポコ』ブランド、おねしょパンツなどのサブカテゴリー商品とともにラインアップの拡充とリレーション強化を図ってまいりました。

##### ● フェミニンケア関連商品

海外では、重要市場となります中国におきましては、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているほか、新興国でも高付加価値化を進めた結果、販売が拡大し業績が安定的に推移いたしました。

国内では、肌へのやさしさを追求した『ソフィ はだおmoi』シリーズをより肌にやさしいナプキンに改良したほか、梅雨や夏の時期でもムレずに快適に過ごして頂けるよう通気性に優れた商品を夏期限定で発売するなど、多様化する女性のニーズに応じた新価値提案と市場の活性化に努めてまいりました。

#### ●ヘルスケア関連商品

高齢化の進行により拡大が続くヘルスケア国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活を送れるようサポートする商品の普及活動に努めてまいりました。尿ケア専用品では「ズボンにしみない、目立たない」工夫をした男性用尿モレ専用品『ライフリー 男性用 さわやかうす型パッド』の認知拡大に取り組み市場の拡大に努めてまいりました。また、『ライフリー さわやかパッド』シリーズのパッケージに高齢者への情報伝達を考慮したアクセシブルデザインを採用したほか、“軽い尿モレ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動に継続して取り組み、軽失禁・尿ケア市場の成長をリードしてまいりました。

介護用品では、『ライフリー リハビリパンツ』のウエスト部分にスルッと引き上げやすいギャザーを搭載し、トイレでの交換をしやすく改良いたしました。また、テレビコマーシャル、WEBサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組んでまいりました。

#### ●クリーン&フレッシュ関連商品

クリーン&フレッシュ国内市場におきましては、住環境やライフスタイルの変化に伴い、リビング周りをいつも清潔に、家中を限られた時間の中で簡単にお掃除したいというお客様が増えているなか、「片手でポン！で すぐキレイ」のボックス型ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』シリーズと、「家中まるごと、これ一本！」のお掃除用ハンディワイパー『ウェーブ ハンディワイパー』の販売促進に取り組み、市場の活性化に努めてまいりました。

この結果、パーソナルケアの売上高は315,956百万円、セグメント利益（営業利益）は34,129百万円となりました。

#### ②ペットケア

犬・猫の飼育環境が室外からリビングへとペットとの共生がより身近に変化し、消費者のニーズがより高付加価値商品へと変化しているなか「市場創造の早期化」と、ペットとオーナー様双方の「健康長寿社会」を実現する新商品とセグメント提案によって、ペット市場の業界総資産の拡大に取り組んでまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、犬用では3月に発売した『マナーウェア 女の子用』、猫用では『1週間消臭・抗菌デオトイレ ふんわり香る消臭・抗菌サンド』の売上が順調に拡大いたしました。

国内ペットフードにおきましては、世界初の電子レンジで温めて与える犬用スーパーグルメフード『銀のさらあったかKitchen グルメミックス』シリーズを発売し、新市場の創造を図ってまいりました。

北米市場におきましては、ノミダニ駆除剤が需要期に合わせて売上を拡大したほか、犬用シート、猫用ウェットタイプおやつをそれぞれ発売し、順調に売上を伸ばしてまいりました。

この結果、ペットケアの売上高は40,277百万円、セグメント利益（営業利益）は440百万円となりました。

#### ③その他

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきましては、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

この結果、その他の売上高は2,576百万円、セグメント利益（営業利益）は130百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて9,556百万円減少し、689,552百万円となりました。主な増加は、投資有価証券5,354百万円、機械装置及び運搬具（純額）4,427百万円であり、主な減少は、現金及び預金△11,951百万円、受取手形及び売掛金△7,231百万円によるものです。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べて18,966百万円増加し、225,230百万円となりました。主な増加は、短期借入金25,182百万円であり、主な減少は、未払費用の減少等によるその他流動負債△3,894百万円、支払手形及び買掛金△3,186百万円によるものです。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて28,522百万円減少し、464,321百万円となりました。主な増加は、当第2四半期純利益15,891百万円であり、主な減少は資本剰余金△39,475百万円によるものです。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は57.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、103,087百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、40,965百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益32,788百万円、減価償却費13,358百万円等の資金の増加に対し、法人税等の支払額△7,543百万円等の資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、84,965百万円の支出となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出△50,694百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出△22,979百万円、定期預金の預入による支出△13,786百万円等の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、20,610百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純増減額26,501百万円等の資金の増加に対し、配当金の支払額△3,838百万円、少数株主への配当金の支払額△1,204百万円、長期借入金の返済による支出△1,000百万円等の資金の減少があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、2,967百万円であり、主な成果は下記のとおりであります。

① パーソナルケア

● ベビーケア関連製品

海外においては、タイ、中国及びインドの開発拠点を中心に、現地スタッフが周辺国を含め商品ニーズを的確に捉え、アジア向けを中心に商品開発を行っております。

タイでは、低価格ながら高機能を実現したテープタイプ紙オムツ『Mamy Poko Standard (S/M)』を、中国では、はいはい用のパンツタイプ紙オムツ『Mamypoko Pants 爬爬褲』を新発売し、ラインアップの拡大によるお客様満足度の向上を図ってまいりました。インドネシアでは『Mamypoko Pants Junior Night Pants (Boy/Girl)』『Mamypoko Pants Standar』を、カンボジア、ミャンマーでは『Mamypoko Pants』を改良発売し、品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともにMamyPokoブランドの強化に努めてまいりました。また、ブラジルにおいても『Mamypoko Fralda-calsa (P size)』を新発売し、パンツタイプ市場の活性化に努めてまいりました。

● フェミニンケア関連製品

生理用ナプキンカテゴリーにおいて、生理中の夜でも安心して熟睡できるナプキンとして高いご支持を頂いている「ソフィ 超熟睡」シリーズから『ソフィ 超熟睡ガード』を、また、タンポンカテゴリーにおいて、「ソフィ ソフトタンポン」シリーズから『ソフィ ソフトタンポン (Light/Regular)』を改良発売し、ラインアップの強化を図るとともに、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

海外においては、中国では『苏菲 弾力贴身 極薄0.1 (25cm)』『ソフィ はだおmoi 極うすスリム (17.5cm/25cm/29cm)』『ソフィ はだおmoi 特に多い日の昼用 (23/33cm)』を新発売、『苏菲 迷你 極薄0.1』を改良発売し、苏菲ブランドの強化に努めてまいりました。

また、インドでは『Sofy Body Fit Antibacteria 99.9% (XLarge)』『Sofy Soft Tampons (Regular/Super)』を、シンガポール、マレーシアでは『Sofy Extra Dry Night Slim Wing 33cm』『Sofy Compact (21cm/24cm/30cm)』を、ベトナムでは『Diana Sensi (33cm)』を新発売、タイでは『Sofy Air Fit Super Active Slim』『Sofy Air Fit Super Slim 0.1』を、インドネシアでは『Charm Body Fit Extra』を、マレーシアでは『Sofy Body Fit Comfort Nite Slim』を改良発売し、各国においてブランド力の強化に貢献するとともに、生理用ナプキン市場の活性化に努めてまいりました。

加えまして、成長市場であるパンティーライナーカテゴリーにおいては、タイにおいて『Sofy Long&Wide Body Curve Anti-Bacteria (Scented/Unscented)』を新発売、『Sofy Long&Wide Body Curve』を改良発売、ベトナムでは『Diana Antibacteria Liner』を改良発売し、ラインアップの強化を図るとともに製品品質機能面の向上に努めてまいりました。

●ヘルスケア関連製品

パンツカテゴリーにおいて、スルッとほける機能の特許技術「スルッとゾーン」を採用した『ライフリー リハビリパンツ』『ライフリー 長時間あんしんうす型パンツ』『ライフリー尿とりパッドなしでも長時間安心パンツ』を改良発売し、品質機能面での改良によりお客様満足度の向上に努めてまいりました。

また、施設・病院向け商品として『ライフリー リハビリパンツ (Regular/Super)』を改良発売し、品質機能の向上とブランド力の強化に努めてまいりました。

海外においては、パンツタイプカテゴリーにおいて台湾で、『防漏安心復健褲 (S)』を新発売、『軽薄安心活力褲』を改良発売し、ラインアップ拡大を図ると共にパンツタイプ市場の活性化に努めてまいりました。

●クリーン&フレッシュ関連製品

パーソナルウェットカテゴリーにおいて、肌へのやさしさでご好評頂いているシルコットシリーズから、『シルコットウェットティッシュ (アルコール除菌ミント/ノンアルコール除菌ミント)』を限定発売し、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

●研究成果

なお、パーソナルケアでは、「スルッとほけるリハビリパンツ」や「一晩中安心尿取りパッド」において、各医療機関との共同研究を通じて『自立排泄促進に向けた紙パンツ引き上げ動作や心理面への効果検証』、ならびに『紙おむつ使用者の排尿実態に基づく“安心”の夜間紙おむつ交換削減への取り組み』という2つの研究成果を発表し、品質機能のエビデンス構築を進めるとともに、技術広報活動による研究成果の公表に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のパーソナルケアにおける研究開発費は、2,613百万円となりました。

②ペットケア

当第2四半期連結累計期間のペットケアにおける研究開発費は、352百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、ペットケアにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

③その他

当第2四半期連結累計期間のその他における研究開発費は、0百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、その他における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	620,834,319	620,834,319	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	620,834,319	620,834,319	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプション

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月16日
新株予約権の数(個)	32,025(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,202,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,901(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月1日 至 平成34年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,901 資本組入額 1,451
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成33年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円(以下、「条件価額」という。)以上にならない場合は、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。</p> <p>③ また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに上記の他、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	620,834,319	—	15,992	—	18,590

## (6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	154,956	24.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	28,080	4.52
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,466	2.97
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,287	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,511	2.50
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー乙 棟)	15,299	2.46
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バン ク フォー デポジタリー レシー ト ホルダーズ (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST, NEW YORK, NY U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	12,810	2.06
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,188	1.96
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5050411 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,927	1.44
エイチエスビーシー バンク ピー エルシー アカウント サウジ ア ラビアン マネタリー エージェン シー イレブン (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	8 CANADA SQUARE, LONDON U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,692	1.24
計	—	291,220	46.91

(注) 1. 当社は自己株式を19,756千株(3.18%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

2. 自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,756,700	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 600,982,800	6,009,828	同上
単元未満株式	普通株式 94,819	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	6,009,828	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

2. 完全議決権株式 (自己株式等) 欄の普通株式は、受渡日を基準として算定した自己株式数であります。

## ② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム (株)	愛媛県四国中央市金生 町下分182番地	19,756,700	—	19,756,700	3.18
計	—	19,756,700	—	19,756,700	3.18

(注) 自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

## 2【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

### (1) 新 任 取 締 役

役職名	氏名	生年月日	任期	就任年月日
取締役 監査等委員	平田 雅彦	昭和6年2月1日	(注)	平成27年5月1日
取締役 監査等委員	藤本 公亮	昭和17年9月24日	(注)	平成27年5月1日
取締役 監査等委員	丸山 茂樹	昭和14年7月25日	(注)	平成27年5月1日

(注) 平成27年5月1日に就任後、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までが任期となります。

### (2) 退 任 監 査 役

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	—	丸山 茂樹	平成27年5月1日
常勤監査役	—	井川 和衡	平成27年5月1日
監査役	—	平田 雅彦	平成27年5月1日
監査役	—	藤本 公亮	平成27年5月1日

(注) 当社は、平成27年3月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成27年5月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。このため全監査役は平成27年5月1日付で退任し、新たに取締役監査等委員として、平田雅彦、藤本公亮、丸山茂樹が同日に就任いたしました。なお、平田雅彦及び藤本公亮は、社外取締役であります。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	138,781	126,829
受取手形及び売掛金	88,563	81,332
商品及び製品	30,654	32,951
原材料及び貯蔵品	29,972	29,873
仕掛品	1,806	1,332
その他	32,115	31,590
貸倒引当金	△121	△130
流動資産合計	321,772	303,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,355	76,745
機械装置及び運搬具（純額）	123,235	127,662
その他（純額）	42,491	45,186
有形固定資産合計	240,082	249,594
無形固定資産		
のれん	72,148	70,091
その他	24,030	23,541
無形固定資産合計	96,178	93,633
投資その他の資産		
投資有価証券	24,942	30,296
繰延税金資産	7,313	2,296
退職給付に係る資産	3,828	4,499
その他	5,081	5,545
貸倒引当金	△91	△91
投資その他の資産合計	41,074	42,546
固定資産合計	377,336	385,774
資産合計	699,108	689,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,586	88,400
短期借入金	27,979	53,162
未払法人税等	5,428	5,327
賞与引当金	5,027	5,527
その他	60,161	56,266
流動負債合計	190,183	208,683
固定負債		
長期借入金	5,420	5,319
退職給付に係る負債	4,348	4,770
その他	6,312	6,457
固定負債合計	16,081	16,547
負債合計	206,264	225,230
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	46,358	6,882
利益剰余金	334,558	346,604
自己株式	△28,667	△28,266
株主資本合計	368,242	341,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,329	15,525
繰延ヘッジ損益	65	47
土地再評価差額金	△157	△157
為替換算調整勘定	44,426	47,014
退職給付に係る調整累計額	△4,254	△4,107
その他の包括利益累計額合計	51,410	58,322
新株予約権	238	209
少数株主持分	72,952	64,575
純資産合計	492,844	464,321
負債純資産合計	699,108	689,552

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	356,826	358,809
売上原価	199,950	199,904
売上総利益	156,875	158,905
販売費及び一般管理費	※ 120,166	※ 124,204
営業利益	36,708	34,700
営業外収益		
受取利息	954	926
受取配当金	188	178
為替差益	1,780	—
助成金収入	355	713
未払配当金除斥益	—	1,038
その他	974	657
営業外収益合計	4,253	3,514
営業外費用		
支払利息	207	308
売上割引	2,015	1,919
為替差損	—	2,914
その他	1,014	120
営業外費用合計	3,237	5,262
経常利益	37,725	32,952
特別利益		
固定資産売却益	14	32
移転補償金	4,872	—
特別利益合計	4,887	32
特別損失		
固定資産処分損	221	196
特別損失合計	221	196
税金等調整前四半期純利益	42,391	32,788
法人税、住民税及び事業税	8,760	7,153
法人税等調整額	5,204	4,701
法人税等合計	13,964	11,854
少数株主損益調整前四半期純利益	28,426	20,933
少数株主利益	5,733	5,042
四半期純利益	22,692	15,891

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,426	20,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	800	4,196
繰延ヘッジ損益	8	△40
為替換算調整勘定	8,505	3,226
退職給付に係る調整額	375	153
その他の包括利益合計	9,690	7,535
四半期包括利益	38,116	28,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,220	22,803
少数株主に係る四半期包括利益	7,896	5,665

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	42,391	32,788
減価償却費	13,869	13,358
のれん償却額	2,623	2,317
受取利息及び受取配当金	△1,143	△1,104
支払利息	207	308
為替差損益 (△は益)	△1,566	2,642
固定資産除売却損益 (△は益)	207	164
移転補償金	△4,872	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△81	6,570
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,915	△1,869
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,172	△3,379
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,211	△4,365
その他	△542	449
小計	43,136	47,879
利息及び配当金の受取額	1,120	1,062
利息の支払額	△108	△433
保険金の受取額	1,077	—
移転補償金の受取額	6,036	—
法人税等の支払額	△8,609	△7,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,652	40,965
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,644	△13,786
定期預金の払戻による収入	4,134	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△29,630	△22,979
有形及び無形固定資産の売却による収入	835	498
投資有価証券の取得による支出	△2,717	△4
投資有価証券の売却による収入	3,790	0
関係会社株式の取得による支出	—	△50,694
その他	△3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,236	△84,965
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△46	26,501
長期借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
自己株式の取得による支出	△8,000	△0
配当金の支払額	△4,026	△3,838
少数株主への配当金の支払額	△1,167	△1,204
ストックオプションの行使による収入	220	307
その他	△147	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,167	20,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,264	△567
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,513	△23,957
現金及び現金同等物の期首残高	97,498	127,044
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 103,011	※ 103,087

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、これらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を早期適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が39,429百万円減少しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は275百万円減少し、法人税等調整額が836百万円、その他有価証券評価差額金が759百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が198百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
販売運賃諸掛	17,558百万円	18,444百万円
販売促進費	53,444百万円	58,941百万円
広告宣伝費	11,661百万円	10,307百万円
従業員給与・賞与	9,746百万円	9,701百万円
賞与引当金繰入額	1,798百万円	1,915百万円
退職給付費用	720百万円	1,010百万円
減価償却費	1,523百万円	1,854百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	114,473百万円	126,829百万円
有価証券勘定	999百万円	－百万円
計	115,473百万円	126,829百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,462百万円	△23,741百万円
現金及び現金同等物	103,011百万円	103,087百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月30日 取締役会	普通株式	4,026	20	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	3,804	19	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月17日 取締役会	普通株式	3,845	6.4	平成26年12月31日	平成27年3月9日	利益剰余金

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	4,447	7.4	平成27年6月30日	平成27年9月7日	利益剰余金

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年6月30日付で、当社の連結子会社であるUnicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.の株式を追加取得いたしました。「企業結合に関する会計基準」等を早期適用した結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が39,429百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	四半期連結損益計算書計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	314,706	39,529	2,591	356,826	—	356,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	5	5	△5	—
計	314,706	39,529	2,596	356,832	△5	356,826
セグメント利益(営業利益)	34,762	1,839	107	36,708	0	36,708

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	四半期連結損益計算書計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	315,956	40,277	2,576	358,809	—	358,809
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	10	10	△10	—
計	315,956	40,277	2,586	358,820	△10	358,809
セグメント利益(営業利益)	34,129	440	130	34,700	—	34,700

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.

事業の内容：生理用品、幼児用紙オムツの製造及び販売

(2) 企業結合日

平成27年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携の強化を進め、グループ全体の企業価値及び経営効率の更なる向上を図るため、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.の株式を追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 50,694百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	37円62銭	26円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	22,692	15,891
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	22,692	15,891
普通株式の期中平均株式数 (千株)	603,264	600,959
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	37円58銭	26円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	528	398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【その他】

第56期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の中間配当については、平成27年8月7日開催の取締役会において、平成27年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ①配当金の総額             | 4,447百万円  |
| ②1株当たりの金額           | 7円40銭     |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年9月7日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年8月7日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 野 泰 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館)  ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第56期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。